

国語分科会漢字小委員会における審議について（概要）

今期の漢字小委員会では、平成17年3月の文部科学大臣諮問の一つである「情報化時代に対応する漢字政策の在り方について」を引き続き審議した。その中で、総合的な漢字政策の在り方を更に整理し、字種選定の考え方等を具体的に定めた。以下がその審議のまとめの概要である。

I 総合的な漢字政策の在り方について

1 情報化社会の進展と漢字政策

(1) 国語施策としての漢字表の必要性

情報機器による漢字の使用が一般化し、社会生活で目にする漢字の数が増えている現在、円滑なコミュニケーションを図るためには国語施策としての漢字表が必要である。

(2) 情報機器の普及と漢字使用

現在の情報機器は「読む行為」よりも「書く行為」を支援する役割が大きい。この点を踏まえ、「読み手」に配慮した「書き手」になるという注意深さが一層求められる。

(3) 漢字政策の定期的な見直しの必要性

現代のような変化の激しい時代にあっては、国語施策についても、定期的な見直しが必要である。特に、書記環境の変化と密接にかかわる漢字表については必要性が高い。

2 情報化社会における漢字使用の在り方

(1) J I S漢字についての考え方

J I S漢字については「国語施策としての漢字表」に基づいて、情報機器に搭載されている多数の漢字を適切に選択しつつ、使いこなしていくという考え方が重要である。

(2) 人名用漢字についての考え方

人名用漢字については、名前の持つ社会的な側面に十分配慮して、適切に漢字を使用していくという考え方を広く一般に普及していくことが望まれる。

(3) 固有名詞（人名・地名）についての考え方

固有名詞における漢字使用の基本的な考え方をまとめるために、今後更に検討する。

(4) 手書きすることの重要性

手書きの重要性を踏まえて、基本的な考え方をまとめるために、今後更に検討する。

II 新常用漢字表（仮称）について

1 新常用漢字表（仮称）の性格

(1) 基本的な性格

- ① 法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など、一般の社会生活において、現代の国語を書き表す場合の漢字使用の目安を示すものである。
- ② 科学、技術、芸術その他の各種専門分野や、個々の表記にまで及ぼそうとするものではない。ただし、専門分野の語であっても、一般の社会生活と密接な関連を持つ語の表記については、この表を参考とすることが望ましい。
- ③ 固有名詞を対象とするものではない。ただし、固有名詞の中でも特に公共性の高い都道府県名に用いる漢字は、そのすべてを表に入れる方向で考える。
- ④ 過去の著作や文書における漢字使用を否定するものではない。
- ⑤ 運用に当たっては、個々の事情に応じて適切な考慮を加える余地のあるものである。

(2) 新漢字表における固有名詞の扱い

「固有名詞における漢字使用についての基本的な考え方」を前文等に記述する。

2 新漢字表における字種の選定

(1) 基本的な考え方

一般社会でよく使われている出現頻度の高い3000～3500字程度の漢字集合を最初に特定し、そこから絞り込んでいく。この過程では、単に漢字の頻度数だけではなく、常用漢字の選定基準等も参考としつつ、様々な要素を総合的に勘案して選定していく。

(2) 字種の選定に伴う問題

字種の選定に伴って、その総字数が多くなった場合、「準常用漢字（仮称）」「特別漢字（仮称）」の設定を改めて検討するが、なるべく単純明快な漢字表を作成するという考え方を優先する。また、「付表2（仮称）」は設定する方向で考える。

(3) 学校教育における漢字指導との関係

基本的に、常用漢字表の考え方を継承し、別途の教育上の適切な措置にゆだねる。

3 今後更に検討すべき課題等

今後、(1)音訓に関すること、(2)字体に関すること、(3)手書き字形との関係、(4)「常用漢字の定義」及び「新漢字表の名称」の問題等について更に検討する。